

クレジットユニオン（金融協同組合）について（過去の実践例）

※本事業での規定は、ワークショップを通じて、組合員の話し合いで決定する。

組合理念

金融協同組合は、地域住民が組合員となり、組合員に対して融資を行う組織である。

迅速な融資と確実な返済により、組合員の経済活動に寄与するものである。

また、組合員に対して学びの場を提供し、人材育成も活動の柱とする。

組合構成

理事（理事長、副理事長、書記、監事、役員）：5～7名

監査役：1～3名

組合員：78名～（最初は、再起業活動参加者から始める）

* 理事と監査役は、3年毎に組合員の中から選出される。

組合規約

- 組合員は毎月の積み立てを義務とする。
- 最低積立額は、話し合いにより決定される。
(Rp.5,000 が一般的な積立最低額だが、経済状況により Rp.2,000 でも許容される。)
- 融資上限は、基本的には各自の積立額の 3～5 倍までとするが、それがあまりにも大きい場合は、理事会により上限額が決定される。
- 融資の決定は「融資の利用法、返済能力、返済努力と参加意欲」に関する規定を作成し、それに則ることとする。
- 理事会は融資資金管理の責任を負う。1年毎に利子利益は組合員に配当するが、一部は組合運営に配分することとする。配分に関しては、総会で決定する。
- 組合の活動は複数のグループから成り、グループ内からリーダーを選出する。リーダーはグループ内の融資活動管理、勉強会の管理等を担う。

* 融資の利子率や返済延滞時の対応等の詳細は、ワークショップや話し合いにより、組合員が定める。

金融協同組合のイメージ図

